

# P D C A サイクルによるガバナンスの確立について

---

令和 2 年 1 月 23 日  
統計委員会担当室

# I 「PDCAサイクルによるガバナンスの確立」とは

- 「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について」（令和元年9月30日統計委員会建議。以下「再発防止策」という。）においては、毎月勤労統計調査の事案や、一斉点検の結果を踏まえ、調査の企画・変更においては、専門的知見に基づき調査計画を策定し、それに沿って調査を実施した後に、統計幹事のトップマネジメントの下で事後検証を行い、以後の調査計画を改善するという「PDCAサイクル」が確実に回る様な仕組みの整備が必要と指摘
- この考え方の下に、以下の「改善策」を提示

**各府省において、調査実施後（又は定期的）に統計幹事の下で、調査計画の履行状況、回収率等の調査精度に関する事項、利活用状況等について点検・評価を行うことをルール化する。**

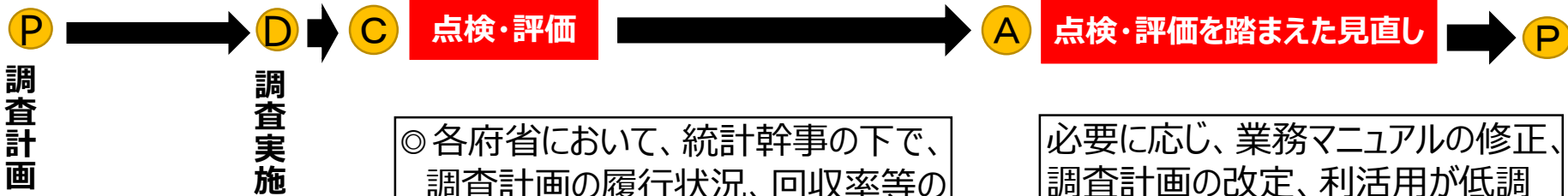
- ・ 点検・評価を踏まえ、必要に応じて、業務マニュアルの修正、調査計画の改定、利活用が低調な調査の中止や調査事項の削減等の措置を講ずる。
- ・ 点検・評価結果は、総務省に提出するとともに、各府省のホームページで公表する。
- ・ 点検・評価に当たっては、調査計画の履行状況等をチェックリストにより簡易に確認し、課題が発見されたものについて重点的な検証を行うなど、業務負担が大きくなるよう留意する。

# 【参考】PDCAサイクルの具体的なイメージ

## 《問題》

- 各省で調査後の検証が行われていない（総務省による事後検証の仕組みもない）
- 各省幹部の統計作成への関与少ない
- 統計作成プロセス不透明（外部検証困難） 等

## 《改善策》



◎ 標本抽出や復元推計の方法、目標精度・回収率等を調査計画に参考情報として記載

◎ 全ての統計の調査計画を一元的に閲覧可能な形でインターネット上に掲載

◎ 各府省において、統計幹事の下で、調査計画の履行状況、回収率等の調査精度に関する事項、利活用状況等について点検・評価

◎ 点検・評価結果は総務省に提出 & HP公表

※ チェックリストにより簡易に確認、課題があれば重点的に検証を行う等、業務負担に留意

※ 総務省は点検・評価結果に基づき、  
・ 調査計画との整合性等を確認、統計委に報告  
・ 必要に応じ各府省へ調査計画改善を求める

必要に応じ、業務マニュアルの修正、調査計画の改定、利活用が低調な調査の中止や調査事項削減等の措置

※ 調査計画改定は、総務省において審査・承認（基幹統計の場合、統計委に諮問・答申）

※ 総務省は、報告者の信頼確保・負担軽減、調査の効率的実施、統計の精度確保及び利活用増進を重点的に審査（その他の事項は、計画策定時に予め状況変化に対応し得る記載を許容し、点検・評価で確認等）

## Ⅱ P D C Aサイクルの導入に向けた対応状況

- 各府省における統計作成プロセスへのガバナンス確立を目的とする以上、P D C Aサイクル確立については、各府省における主体的な取組が不可欠。
- 他方、政府全体としての統計に関するガバナンスの改善や統計作成プロセスの透明性確保を図るためには、府省間、統計調査間の比較を可能とするなど、一定の統一性・品質の確保が必要。
- このため、P D C Aサイクルの導入・確立に向け、政府部内で、各府省における点検・評価等の具体的取組の指針となるガイドラインの策定を検討中。
- 具体的内容は、実務者によるワーキンググループを設置し検討中。個別調査の実務に即したシミュレーションを実施するなど、各府省の協力を得つつ検討を推進。

(検討課題の例)

- ・標準様式の必要性、必要とする場合の項目、記載事項
- ・実施時期の平準化と実施計画、実施に向けた段取り
- ・各府省の実施体制 等

- 今年度中を目途にガイドラインを策定し、令和2年度内に実施していくことを目指しているところ。制度導入後、点検・評価の実施状況等について、統計委員会（点検・検証部会）へ報告していくことになるものと想定。

令和元年11月下旬～	実務者によるWGにて検討開始
～令和2年3月末目途	各府省における点検・評価実施のガイドライン策定